

Niigata SME Information

にいがた中小企業情報

Feature articles

- ◆ 中小企業の価格転嫁状況・賃金の改定状況等の臨時調査
- ◆ 価格交渉促進月間



【今月の表紙】

自然栽培米／協同組合人田畑

＜概要＞

世界一おいしい ごはんが食べられる NIIGATAをつくる

協同組合人田畑は、農家が集まってできた組合です。農家自らが生産をするだけでなく、その想いを伝えながら農産物や加工品をお届けしています。

また、組合員の田んぼや人田畑共同圃場（R&D圃場）での農業体験や農業研修の受け入れなどをして、より農業や食材を知ってもらう活動を行っています。

ただ食べてもらうのではなく、「共有」こそが世界一おいしいごはんをつくるのだと思っています。



▲協同組合人田畑

中小企業の価格転嫁状況・人材不足の状況等についての臨時調査を実施しました

1. 概要

「中小企業の価格転嫁状況」「人材不足の状況」を令和6年12月に調査しましたが、その後の現況を確認させていただくため、令和7年6月時点で臨時調査を行いましたので、その結果を報告いたします。また、合わせて「米国の関税政策による影響」についての臨時調査結果も報告いたします。

2. 調査期間

令和7年6月12日(木)から令和7年7月8日(火)まで

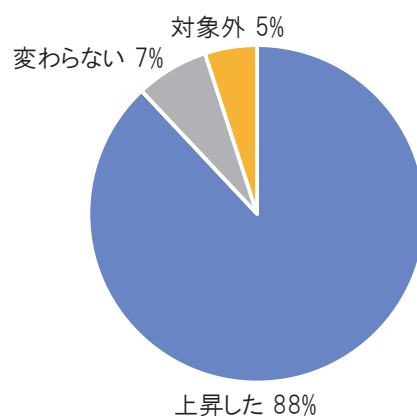
3. 調査対象及び回答数

月次景況調査に回答している新潟県内の情報連絡員60名へ調査、回答数60件

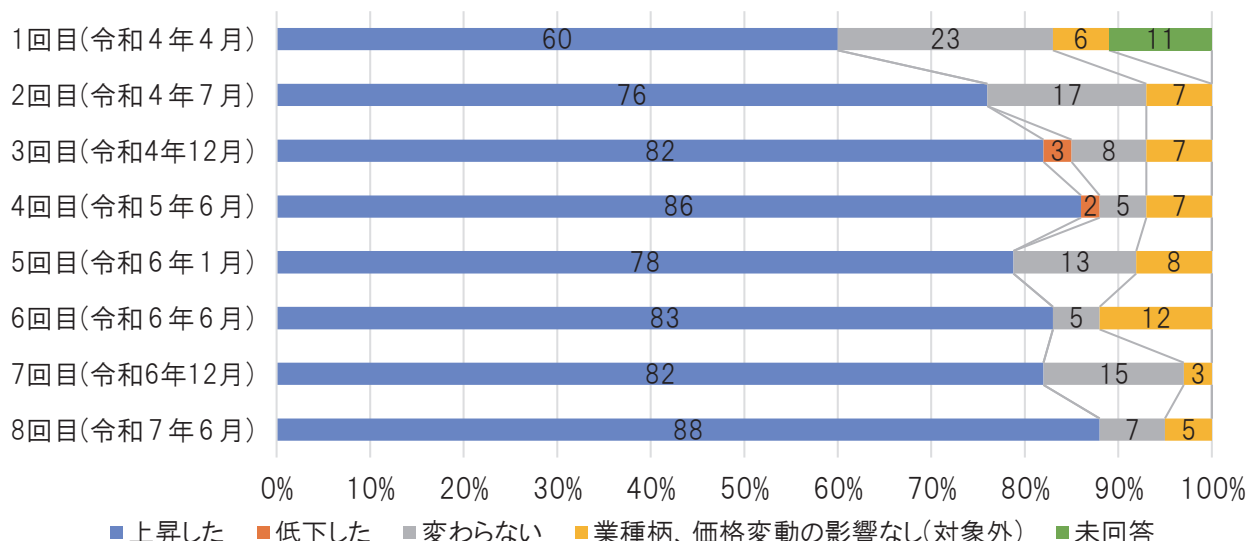
調査テーマ1「中小企業の価格転嫁状況」

問1 現在の仕入(原価)価格の状況について(1年前対比)

選択肢	回答数	割合
1. 上昇した	53	88%
2. 低下した	0	0%
3. 変わらない	4	7%
4. 業種柄、価格変動の影響なし(対象外)	3	5%
合 計	60件	100%



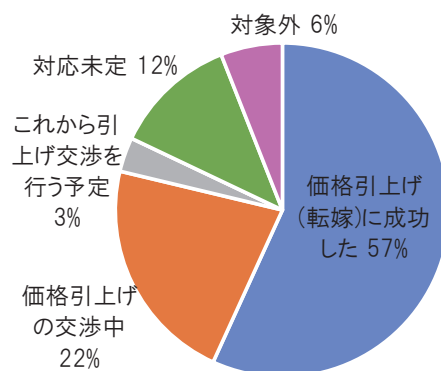
問1 現在の仕入(原価)価格の状況 過去の調査との比較



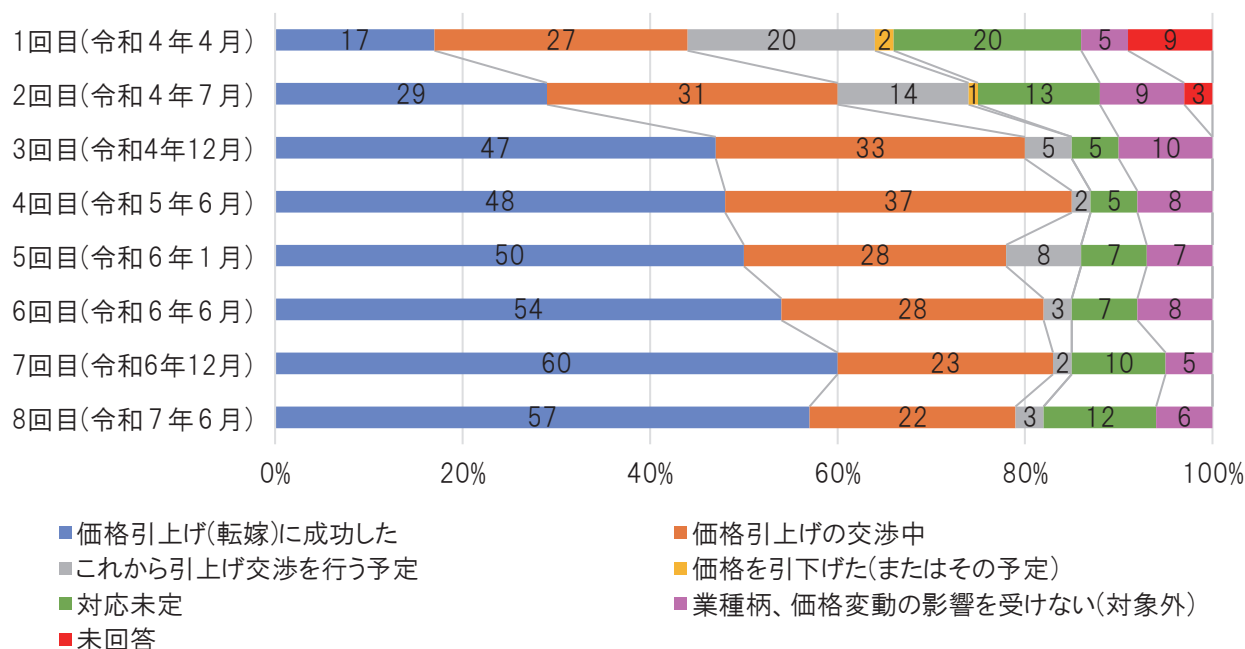
仕入価格が「変わらない」との回答が減少し、「上昇した」との回答がやや増加したことから、仕入価格が引き続き上がっていることがうかがえる。

問2-1 販売価格への転嫁状況

選択肢	回答数	割合
1. 価格引上げ(転嫁)に成功した	34	57%
2. 価格引上げの交渉中	13	22%
3. これから引上げ交渉を行う予定	2	3%
4. 価格を下げた(またはその予定)	0	0%
5. 対応未定	7	12%
6. 業種柄、価格変動の影響を受けない(対象外)	4	6%
合 計	60件	100%



問2-1 販売価格への転嫁状況 過去の調査との比較

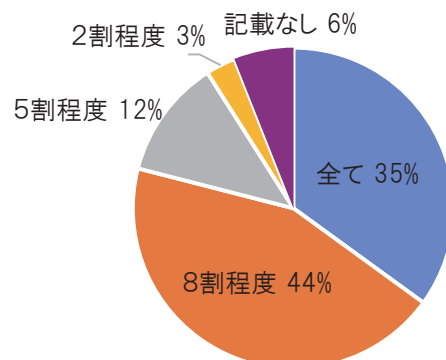


価格引上げに「成功した」「交渉中」の割合がやや減少し、価格引上げの交渉が停滞しつつあることがうかがえる。

問2-2 価格転嫁できた組合員の割合

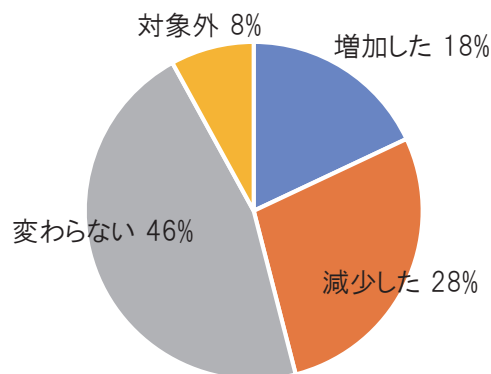
※問2-1で「1. 価格引上げ(転嫁)に成功した」を選択した方の回答

選択肢	回答数	割合
全て	12	35%
8割程度	15	44%
5割程度	4	12%
2割程度	1	3%
記載なし	2	6%
合 計	34件	100%

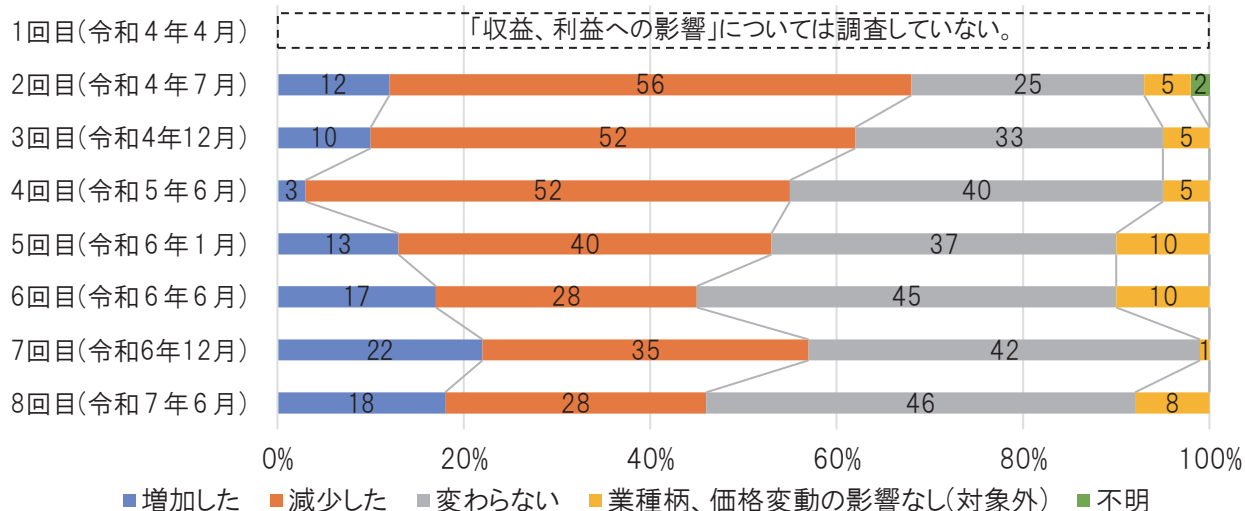


問3 収益、利益への影響(本調査時点における1年前対比)

選択肢	回答数	割合
1. 増加した	11	18%
2. 減少した	17	28%
3. 変わらない	27	46%
4. 業種柄、価格変動の影響なし(対象外)	5	8%
合 計	60件	100%



問3 収益、利益への影響 過去の調査との比較

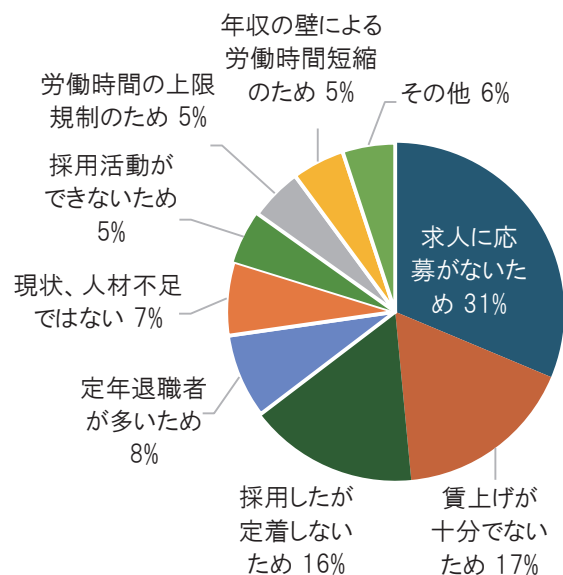


「増加した」割合が減り、「減少した」「変わらない」が全体の7割を占め、依然として収益・利益の増加は厳しい状況となっている。

調査テーマ2「人材不足の状況」

問 人材不足の状況

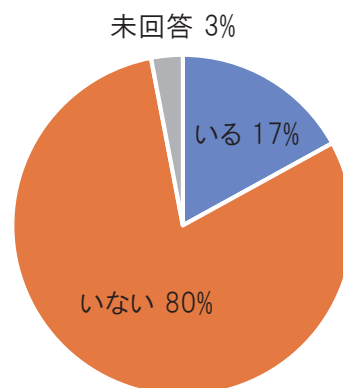
選択肢	回答数	割合
求人に応募がないため	45	31%
賃上げが十分でないため	25	17%
採用したが定着しないため	23	16%
定年退職者が多いため	12	8%
現状、人材不足ではない	10	7%
採用活動ができないため	7	5%
労働時間の上限規制のため	7	5%
年収の壁による労働時間短縮のため	7	5%
その他	8	6%
合計※複数回答	144件	100%



調査テーマ3「米国の関税政策による影響」

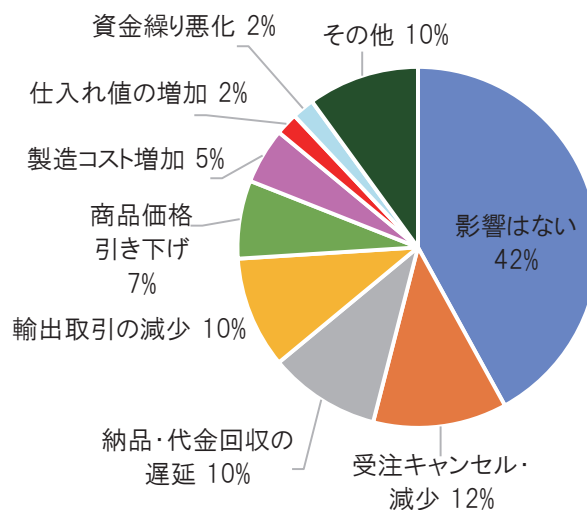
問1 米国関税政策の影響が出ている組合員がいるか

選択肢	回答数	割合
いる	10	17%
いない	48	80%
未回答	2	3%
合 計	60件	100%



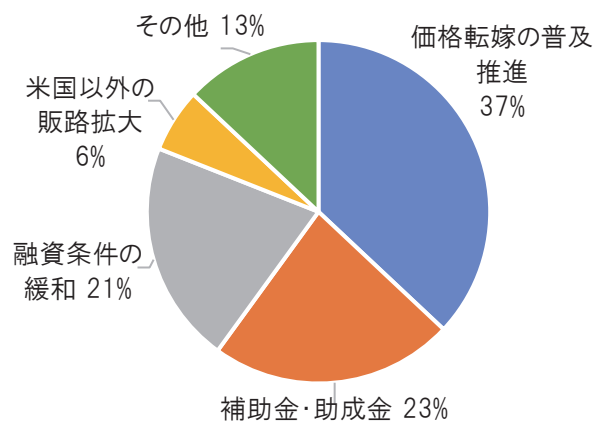
問2 受けている影響の内容について

選択肢	回答数	割合
影響はない	18	42%
受注キャンセル・減少	5	12%
納品・代金回収の遅延	4	10%
輸出取引の減少	4	10%
商品価格引き下げ	3	7%
製造コスト増加	2	5%
仕入れ値の増加	1	2%
資金繰り悪化	1	2%
その他	4	10%
合計※複数回答	42件	100%



問3 国や県に対して要請したい支援の内容

選択肢	回答数	割合
価格転嫁の普及推進	23	37%
補助金・助成金	14	23%
融資条件の緩和	13	21%
米国以外の販路拡大	4	6%
その他	8	13%
合計※複数回答	62件	100%



価格交渉促進月間の概要

エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、2021年9月より、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。この「月間」において、価格交渉・価格転嫁を促進するため、広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施しています。また、各「月間」終了後には、多数の中小企業に対して、主な取引先との価格交渉・価格転嫁の状況についてのフォローアップ調査を実施し、価格転嫁率や業界ごとの結果、順位付け等の結果をとりまとめるとともに、状況の芳しくない親事業者に対しては下請中小企業振興法に基づき、大臣名での指導・助言を実施しています。

下請法の改正で価格交渉の後押しへ

令和7年5月16日、「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が成立し、同月23日に公布されました。本改正により、法律名の「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)は、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法)となります。本改正法は、令和8年1月1日から施行されます。

今回の改正では、中小企業による価格交渉と価格転嫁の促進を目的とした具体的な行動指針が明示されています。改正の背景には、急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇が続く中で、中小企業が十分な価格転嫁を行えない実態があります。中小企業をはじめとする事業者が各々賃上げの資源を確保するためには、サプライチェーン全体で適正な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要です。

例えば、協議に応じない一方的な価格決定行為等、中小企業や個人事業主が不当な取引条件で不利な状況に置かれることを防ぎ、公正な取引環境を整備することが重要視されています。

現行下請代金支払遅延等防止法と改正事項の概要

現行下請代金支払遅延等防止法(下請法)は、下請取引の公正化と下請事業者の利益保護を目的としています。本法の適用対象は製造委託等「取引の内容」と親事業者と下請事業者の「資本金区分」で規定する取引となります。義務及び禁止行為が定められており、親事業者の義務としては、発注書作成・交付、支払期日の決定等があります。親事業者の禁止行為としては、受領拒否、支払遅延、減額、返品、買いたたき等があります。

【下請法改正のポイント】

(1)協議を適切に行わない代金額の決定の禁止(価格据え置き取引への対応)【新第5条第2項第4号関係】

対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金額の決定を禁止する。

(2)手形払等の禁止【新第5条第1項第2号関係】

対象取引において、手形払を禁止する。また、その他の支払手段(電子記録債権やファクタリング等)についても、支払期日までに代金相当額を得ることが困難なものは禁止する。

(3)運送委託の対象取引への追加(物流問題への対応)【新第2条第5項、第6項関係】

対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加する。

(4)従業員基準の追加(適用基準の追加)【新第2条第8項、第9項関係】

従業員数300人(役務提供委託等は100人)の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充する。

(5)面的執行の強化【新第5条第1項第7号、第8条、第13条関係】

関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定等を新設する。

(6)「下請」等用語の見直し【題名、新第2条第8項、第9項関係】

用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。

(7)その他所要の改正を行う。

専ら製品の作成のために用いられる木型、治具等についても、金型と同様に製造委託の対象物として追加する等。

現行下請中小企業振興法と改正事項の概要

下請中小企業振興法(下請振興法)は、下請関係を改善し、下請中小企業の振興を図るための法律です。本法の適用対象となるのは、下請法と同様に委託契約類型と資本金区分で規定する取引となります。ただし資本金区分は下請法より範囲が広がっています。親事業者には、価格決定の適正化や書面交付義務などが求められます。

【下請振興法改正のポイント】

(1)多段階の事業者が連携した取組への支援【第5条関係】

多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、2以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加する。

(2)適用対象の追加【新第2条第1項第6号、第4項、第5項関係】

製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加する。また、法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加する。

(3)地方公共団体との連携強化【新第23条関係】

国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定する。

(4)主務大臣による執行強化【第4条関係】

主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加する。

「下請」等の用語が見直されます

これまで、「下請」という用語は、発注者と受注者が対等な関係ではないという語感を与えるとの指摘がありました。また、時代の変化に伴い、発注者である大企業の側でも、「下請」という用語は使われなくなっているという状況があります。

今回の改正により、「下請」等の用語・題名について、以下の通り見直しとなります。

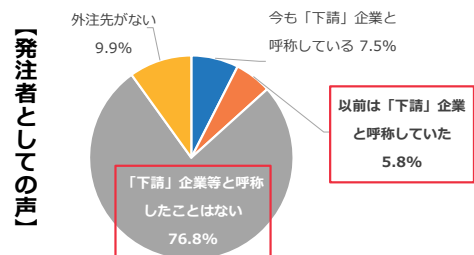
●用語について

- 「親事業者」 → 「委託事業者」
- 「下請事業者」 → 「中小受託事業者」
- 「下請代金」 → 「製造委託等代金」

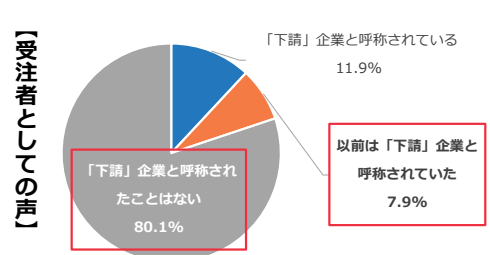
●題名について

- 「下請代金支払遅延等防止法」 → 「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」
- 「下請中小企業振興法」 → 「受託中小企業振興法」

外注先を「下請」企業と呼称した経験の有無
(n=3,583)



発注者から「下請」企業と呼称された経験の有無
(n=3,583)



※中小企業庁 下請法・下請振興法改正法の概要より抜粋

中小企業庁 価格交渉促進月間フォローアップ調査結果の概要

2025年3月時点の調査の結果、

(1)発注側企業から申入れがあり、価格交渉が行われた割合は、前回から約3ポイント増の31.5%で、価格交渉できる雰囲気は更に醸成されつつあります。

(2)価格転嫁率は52.4%で、コストの増額分を一部でも転嫁できた企業の割合が増加しました。

中小企業庁としては、一層の価格交渉・価格転嫁の推進、取引適正化の推進に向け、関係省庁と連携しながら、様々な対策に粘り強く取り組んでいきます。

令和7年度通常総会・第1回研修会を開催

～新潟県中小企業団体事務局代表者会～

新潟県中小企業団体事務局代表者会は7月16日(水)、新潟グランドホテルにおいて令和7年度通常総会及び第1回研修会を開催しました。

通常総会では、令和6年度事業報告及び決算関係書類承認の他、提出の全議案が承認されました。また、役員の改選が行われ新たに理事8名・監事2名を選任しました。その後開催された第1回研修会では、事務局体制の強化を目的とする「組合事務局は組織運営の要～求められるその使命と役割～」をテーマに明治大学 政治経済学部 専任教授 森下 正 氏より講演をいただきました。参加者からは、「事務局の組織運営について具体的な説明を聴講でき今後の業務に役立てたい」との感想をもらうなど大変好評を得ました。



新潟県中小企業団体事務局代表者会では、組合事務局の皆様の加入を募集しています。本会は組合事務局間相互の交流を図り日頃の組合運営の一助としていただくことを目的として活動しています。

詳しくは、事務局(中央会 工業振興課)までお問い合わせください。

組合トピックス

地域同期会開催！地域に芽生える新たなつながり

～ゆきぐに信用組合～

7月4日(金)、ほてる木の芽坂・UOSHIN・雪国の3会場において、当会小野澤副会長が理事長を務めるゆきぐに信用組合が主催する第4回地域同期会が行われました。

地元企業の若手職員を対象に、企業の枠を超えた若者同士のつながりづくりを目的に開催されているもので、縁あってこの「雪国」に就職したさまざまな業種で働く若者、計31社4自治体66名が参加しました。



参加者からは、「同年代と話せて安心した」、「つながりを作ることが出来ていい機会になった」との声がありました。

今後は、こうした交流の場を継続的に設けることで、若者が地域に関心を持ち、地域活動にも積極的にかかわるきっかけとなることが期待されます。今回の取組は、若者の居場所づくりや関係性の構築につながる貴重な機会となりました。

執筆者

海藤 隆之(かいどう たかゆき) 弁護士

【経歴】

TM共同法律事務所(新潟市中央区米山)において一般民事刑事事件や企業法務を取り扱っている。



理事会に欠席した理事の責任について

今回は、理事会に欠席した理事の責任について取り扱います。

理事の方々は、理事会に出席して理事会の決議事項について話し合うなど責任をもってその職務に取り組んでおります。しかしながら、出席予定であった理事会であっても、従前からお付き合いのあるお客様との会議が入ったり、遠方の取引先とのトラブルが発生したため現地確認のため出張することになったり、理事自身や家族親族の具合が悪くなってしまう等、急なことで理事会に出席できなくなってしまうということもあるでしょう。そのような場合、理事会の決議事項についてどのような責任を負うことになるのでしょうか。

まず、理事が欠席する場合でも書面議決書や電磁的方法（電子メールやWEBサイトによる方法などがあります）により意思を表明することができるのであれば、それによって理事会の議決に加わることができるでしょう。

では、書面議決書や電磁的方法による意思の表明をすることもなかった場合はどうでしょう。

この点については、理事が理事会に欠席し、書面議決書の提出や電磁的方法による意思の表明もなかったという場合であっても、理事会に欠席した理事が、理事会の決議事項について賛成したものとみなされるわけではありません。そのため、欠席した理事は、理事会の決議事項について、その段階では責任があるとはいえないでしょう。

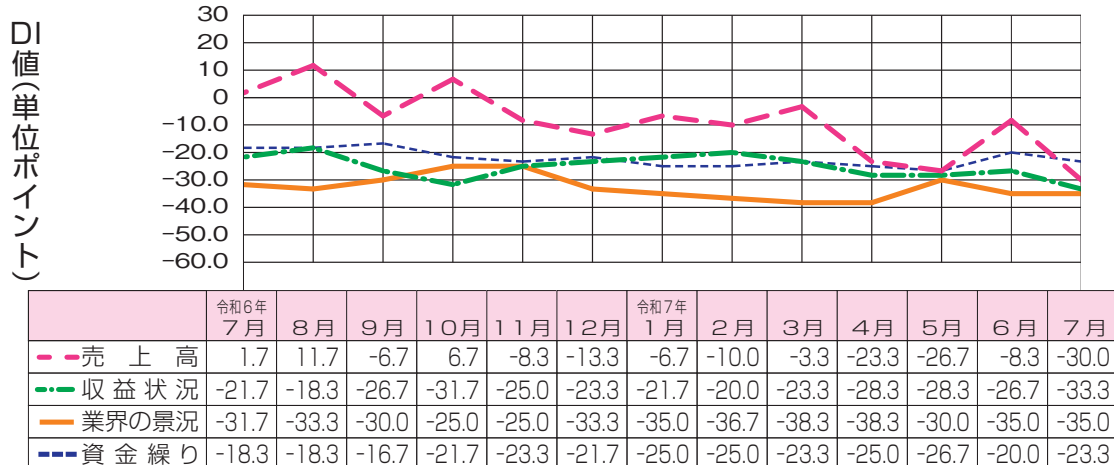
それでは、理事は、理事会に欠席し、決議事項について書面議決書の提出や電磁的方法による意思の表明をしていないのであれば責任を負うことがないのかといえば、そうとは限りません。

理事という立場の一般的な任務として、組合の業務について監視する責任があるとされているからです。

そうすると、理事会を欠席した理事は、理事会が開催されて当該理事会における決議事項がある場合は、その決議事項について把握しておかなければなりません。その際に、理事の一般的な任務として、理事会での決議事項に問題があると認識したのであれば、理事会の決議があった後であっても、当該決議事項の問題を提起することや当該決議に基づく業務の執行がなされることを止めるための何らかの措置をとること等が求められるのです。問題があると知っていながら、何らの措置もとらなかったのであれば、理事としての一般的な任務懈怠の責任を負うと考えられます。

理事に出席して、他の理事との様々な議論を経ることでより良い業務方針の決定ができるでしょう。もし、やむを得ず理事会を欠席するとしても、理事会の議事録を確認することを含め組合の業務に関心を向けることが理事の責任であるというべきであり、それが組合の発展に繋がるものと思います。

業界の景気動向（前年同月比）全業種DI値（令和6年7月～令和7年7月）



概況

7月のDI値は前月と比べ、3項目悪化、1項目不変となった。「売上高」DI値は21.7ポイント悪化のマイナス30.0ポイント、「収益状況」DI値は6.6ポイント悪化のマイナス33.3ポイント、「資金繰り」DI値は3.3ポイント悪化のマイナス23.3ポイント、「業界の景況」DI値は±0のマイナス35.0ポイントとなった。

前年同月比でみると、全項目で悪化となった。「売上高」DI値は31.7ポイント悪化、「収益状況」DI値は11.6ポイント悪化、「業界の景況」DI値は3.3ポイント悪化、「資金繰り」DI値は5.0ポイント悪化となった。

製造業

食料品

新潟県漬物工業（協） 新潟市西区近辺の秋の加工用大根の契約面積は、昨年までは全体で220町歩を維持していた。毎年離農する農家はあれども、大規模農家はその面積を飲み込む形でなんとか維持してきたのが昨までで、今年も資材、肥料、人件費の値上がりなどから、加工用大根より生食大根であったり、他の作物への転作の方が収入が見込めるなどの理由もあり、今年の契約面積は200町歩に届くのがやっとの状態まで下がりそうである。

新潟県米菓工業（協） 原料米価格の高止まりに加え、原料米の不足に懸念が広がっている。原料不足から工場の稼働が低下し、従業員に余剰が生じている。

木材・木製品

魚沼木材（協） 現場が一気に動き出し、物凄く忙しくさせてもらっている。11月くらいまで目一杯になりそう。ただし12月～来年の仕事づくりも考えていかなければならず、安心はしてられない。

新潟市建具（協） 7月に入り、繁忙期となってきたが、前年と比べるとやや少ない。猛暑や人手不足で作業工程に遅れが出ている所もある。

佐渡木材工業（協） 原木の動きは鈍い。島内より島外での消費の方が多い。木育活動など地域材消費に向けたPRを他団体と協力して行ってきたい。

窯業・土石製品

新潟生コンクリート（協） 令和7年7月の生コン出荷量は前年同月比146.55%。令和7年7月の累計は前年度比103.70%。

北越生コンクリート（協） 7月は想定通りの出荷となり、前年対比で30%減に留まり、4月～6月の出荷状況よりは何とか好転した。高速道路関係や、予定は下期だった高規格道路トンネルが動き出したのが要因。出荷は前年より大きく減となっているが、昨年は災害復旧工事の特需のため、想定数量は6月が少なかった程度。価格転嫁の時期は秋以降年明けで実行したい。

長岡地区生コン事業（協） 7月出荷量は、約1.1万m³前年比185%、4月～7月出荷量は、約4.0万m³となり前年比149%となった。大

型物件への出荷も順調で、昨年度を上回る出荷が続いているが、今度も同様になると見込まれている。

鉄鋼・金属

日本金属ハウスウェア（工） 業界全体としては、依然として低調に推移している。人件費など諸経費の上昇、食料品などの値上がり続き、生活必需品以外の買い控えなどで、収益確保に厳しい状況が続いている。組合員の中には、展示会に出展し、何とか売上増になるよう新規の顧客を求めている。先行き不透明感が増している。

（協）三条金子新田工場団地 全体としては価格の上昇で売上高は増加しているが、人件費及び夏場の電気料が増加し、受注は減少しているので収益は増えていない。猛暑で体調を崩す従業員が多く、工場の作業環境の改善に費用の点でも苦心している企業が多い。

新潟県鉄骨（工） 副資材価格や消耗品費の上昇分が加工費を圧迫し、収益状況は厳しい状況が続いている。現在、首都圏物件をメインとする大規模工場やその協力工場の稼働率は平均水準を保っているが、地元物件に頼っている小規模工場の稼働率は低く、二極化が目立つ。収益状況・資金繰り悪化の回答が増えている。雇用状況は1社が増加の回答があった。建設費の高騰で、全国的に計画中止・延期の物件が増えている。見積件数及び引合い物件が少ない。首都圏物件の再開発物件も動きが悪く、今年も厳しい需要環境である。

一般機器

十日町鉄工業（協） 人件費の増加、そして物価高や円安の影響で生産コストは上昇しているが、それらに対する価格転嫁が出来ていない状況が窺える。

加茂鉄工業（協） 若年労働力の確保が難しいことが、今後の労働力確保に不安を与えている。受注状況は好転の兆し見込めず、厳しい状況が継続中。

長岡鉄工業（協） アメリカとの関税交渉が15%の税率で決着し、日本企業の方針が定まり、経済が安定化することを期待し、今後、我々製造業も停滞から好転へ動き出せればということである。組合企業の動向は、売上状況は「増加」という企業が少し増え、受注状況も「改善」が若干増えている。関税などの影響が出るのはこれからだが、減少するという見通しが少なくなったことが大きな改善要因である。

上越鉄工（協） 前年同月との比較では良くなっているが、昨年の全体的な落ち込みがやや回復している印象。景気が上振れしている感覚はない。新設住宅着工件数が厳しい状況で今後の見通しが不明。

非製造業

卸売業

新潟青果卸売（協） 組合員の業態（量販店対応、業務納品対応など）により、上下はあるがほぼ前年並み。少雨・早魃の中、果物・野菜共に影響が出ている。

新潟花き卸売（協） 猛暑の影響で菊類の生育が遅れ、入荷量減少。大菊、小菊共に単価が上がったが、葬儀需要が鈍く、売上は伸び悩んだ。後半は量販店のお盆用商材の納品が始まったが、前年の売上には届かなかった。総入荷数は昨年比89%、販売金額は89%だった。

新潟県袋セメント卸（協） 7月の出荷実績は、前年同月比で85.0%と前月同様に大きな落ち込みが続いている。4月～7月の今年度の累計出荷数量は前年度比91.1%となり、例年通りの出荷数量ではあるが、今後の見通しは明るくない。

小売業

新潟県化粧品小売（協） 7月は暑くなったため、スキンケアの売上が好調で、昨年と同じ組合員が多かったようである。ただ、路面店の多くはお客様の年齢層の高齢化で厳しさは続いている。物価高の影響が大きい。

新潟県スポーツ用品小売商（協） 繁忙期も落ち着いてきた。やはりトータルだと売上は減少傾向にある。

商店街

加茂市商店街（協） 組合が発行している雪椿スタンプの売上が前年同月比で90.7%と苦戦した。異常気象による暑さで外出を控えたためと思われる。

上越市本町四丁目（商振） ゆめカード売上高は前年同月比87.50%。駐車場利用売上高は前年同月比107.88%。

長岡市商店街連合会 5月より歩道の利活用である「まちカフェ」を長岡造形大学と協力してやっているが、暑さのせいもあり平常時は利用があまり進んでいない。今後のイベント時の利用により周知していきたい。長岡まつりが始まることもあり、7月26日（土）の早朝に駅前の一斉清掃を行った。商店街店舗の他、金融機関、企業や市役所職員など200名以上が参加して実施した。今年で3回目であるが今後も続けていきたい取り組みになっている。

新潟市上古町（商振） ライブイベントが順調に定着し始めているのか、回数が増えてきたことが売上増加の要因と考えられる。

（協）一ノ戸戸商店街 7月度は「売上高」で前年同月に対し増加の店舗0%、不変50%、減少50%、「収益状況」は好転0%、不変70%、悪化30%で、「スタンプシールの売上」は昨対140%、「スタンプ帳の回収」は昨対300%である。隣の東三条商店街では、7月6日夕方「ひがさん七夕まつり」が開催され、子供連れを中心に多くの方々が賑わっていた。当商店街では7月21日に商店街の半分を交通止めにし、「ミニマルシェ」を開催。また、7月25日には三条夏祭り「夜市」を開催し、猛暑にもかかわらず大変多くのお客様で賑わった。イベントの重要性をいろいろな意味で再確認した。

サービス業

新潟県旅館ホテル（生同） 客数は、佐渡は増加。イベントのあった所も増加。全体的に40%は増加。他は減少。県内客数が減少傾向。

新潟県広告美術業（協） 気温が高く、屋外の作業に支障が出そうである。参議院選挙があり、忙しかったように思える。

新潟県建築設計（協） 新規契約はあったものの、受注額は前年同月比で2割程度減少している。

建設業

新潟左官工事業（協） 新潟市内の現場が少ないため、移動費や人件費を含めた経費が増加している。価格転嫁に対する理解が十分でない元請企業も多く、継続的な価格交渉を余儀なくされている。左官工は図面に存在しない常用仕事が多いため、合わせて安くされる場合がある。

運輸業

赤帽新潟県軽自動車運送（協） 7月は変化もなく、売上も前年並みだった。暑い日が続いているが、体調管理に気をつけていきたいと思う。

（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会 従来から7月などの夏本番の時期は、暑い中での移動を快適に行うための需要が伸びるが、今年のように暑すぎる場合は、外に出る人が少なくなり需要の減少に繋がっている。このような需要の減少は、諸物価が高騰する中において、儉約する意味合いからもタクシーの利用を控える動きが反映されたものではないかと懸念している。

その他の非製造業

村上市岩船郡砂利（協） 土砂運搬の工事が多く、夏期の河川砂利採取が重なり、ダンプカー不足の状況になっている。

長岡砂利採取販売（協） 令和7年7月度の骨材生産量は、前年同月比で98.3%、1月から7月までの前年累計比で116.4%であり、前年同期と比較して堅調である。今後、米国の関税に伴う経済の不確実性による民間設備投資の影響が懸念される。

新潟県の経済前線

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

7月期 緩やかに持ち直している

～米国の関税政策が県内経済に与える影響が懸念される～

概況 生産活動

設備投資と個人消費は持ち直している。一方、住宅投資は弱含んでいる。総じてみると、県内経済は緩やかに持ち直している。

横ばいで推移している。

食料品は量販店向けが堅調であり、高水準での生産が続いている。化学は生成AIの需要拡大に伴い、関連製品が好調であるものの、一部で在庫調整が続いていることから、増勢が鈍化している。汎用・生産用・業務用機械は国内で省力化製品などに底堅さがみられる一方、中国など海外向けが不調であり、横ばいで推移している。金属製品は建築用製品や家庭向け調理器具などを中心に、弱含んでいる。

設備投資

持ち直している。

当社が5月に実施した企業動向調査によると、2025年度の設備投資額は24年度比9.6%増となった。

製造業では、一般機械で工場や事務所新設などの大型投資が実施されるほか、その他製造で生産能力増大のための投資が伸びており、投資額は前年比増加となっている。

非製造業では、省エネルギーを目的とした投資が続いている。ただし、小売で前年に大規模な投資があった反動が出ており、全体の投資額は前年をやや下回っている。

雇用状況

横ばいで推移している。

6月の有効求人倍率（パートタイム含む全数・季節調整済）は1.41倍となった。前月比0.02ポイント低下し、2カ月連続で前月を下回った。

6月の新規求人数（同・実数）は前年比4.8%減となった。製造業などが減少し、2カ月連続で前年を下回ったものの、労働需給の逼迫は続いている。

個人消費

持ち直している。

6月の小売業販売額（注）は前年比2.4%増となった。コンビニエンスストアなどの増加により、4カ月連続で前年を上回った。

7月の乗用車（軽含む）新規登録・届出台数は前年比6.5%減となり、7カ月ぶりに前年を下回った。

住宅・ 公共投資

住宅投資は弱含んでいる。

6月の新設住宅着工戸数は前年比4.9%減となった。マンションの新設着工により分譲が増加したものの、貸家や持家などが減少したことから、3カ月連続で前年を下回った。

公共投資は横ばいで推移している。

6月の公共工事請負金額は前年比20.2%増となった。国や市町村の発注額が増加し、5カ月ぶりに前年を上回った。

（注）小売業販売額：経済産業省「商業動態統計」の百貨店・スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアの全店販売額を合計したもの。

『にいがた中小企業情報』へ情報をお寄せください！

新潟県中小企業団体中央会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、組合の特色のある取組みやイベント、記念事業、各種研修会開催等の情報を随時募集しています。是非情報をお寄せください。

また、組合で取り扱っている商品など、表紙に掲載する写真も募集しています。

※誌面スペースの都合上、掲載時期や内容等を調整させていただく場合がございます。



わたしたちは
ハッピー・パートナー企業の
一員です



わたしたちは
イクメン応援プラス認定企業の
一員です



わたしたちは
持続可能な開発目標(SDGs)に
取り組んでいます

新潟県中央会



月 行事予定

名称	日程	会場等	お問い合わせ先
法律相談窓口	18日(木)	中央会会議室 (対面又はオンライン)	各組合担当者

8月18日時点で把握している情報を掲載しています。